

第54回 東京都社会人ハンドボール選手権大会 規定

1. リーグ戦規定

(1) 登録について

- ① チーム及び個人は公益財団法人日本ハンドボール協会（以降日本ハンドボール協会）の、一般A又はリージョナルに登録しなければならない。
ただし、男子1部及び女子Aに所属するチームは、一般A登録をしなければならない。
- ② 日本リーグ、学生、高等学校の各連盟に登録している者、および中学生以下の者は、当連盟に登録できない。
- ③ 当リーグ戦には年度当初に当連盟に登録したチームからしか出場できない。ただし以下の場合は例外として認める。
年度当初に登録したチームで試合に出場していない事が証明できた場合。（チームが行った全試合の公式記録用紙のコピーを提出。）
- ④ 追加登録は、随時受け付ける。
ただし、スポーツ障害保険に加入し追加分の名簿と支払完了書のコピーを会場担当理事に提出すること。
- ⑤ 未登録の者が試合に参加した場合は、罰則規定に基づいて厳重に処分する。

(2) 競技・競技運営について

- ① 会場作成担当チームは、第一試合が時間通りに開始できるよう、3名以上が会場に来て責任を持って会場作りを行う。
- ② 審判・記録担当チームは、4名以上で円滑に競技の運営を行う。第1試合や直前に自分達の試合がない場合でも、開始30分前までには会場に来る。
- ③ 最終戦に当たったチームは、試合後に会場の整理を行う。※棄権により最終戦がなくなった場合には新たに最終戦となったチームが行う。
- ④ 上記の①、②については、棄権するチームが担当の場合は勿論のこと、相手チームが担当の場合も棄権したチームが責任を持って行う。
人数が足りない時は連盟の役員に相談するか、他のチームに協力して貰い行う。
- ⑤ ユニフォームは正しく着用する。同一のユニフォームでなければ試合に参加できない。GPIはシャツ・パンツを同一の物、GKはシャツを同一の物で統一する。
- ⑥ 試合には当連盟に登録している者であれば何人でもベンチ入りできる。ただし、チーム役員のベンチ入りについては最大6名までとする。
- ⑦ **競技時間は全ての試合、25分（休5分）－25分とする。**
- ⑧ チームタイムアウトは、男子1部2次リーグ1位・2位同士の順位戦、女子Aリーグでのみ採用する。（前後半1回ずつ）
- ⑨ 不戦勝は12－0とする。
- ⑩ その他は、日本ハンドボール協会競技規則に準ずる。

(3) リーグ戦の順位について

- ① リーグ戦の順位は、勝ち＝2点、引き分け＝1点、負け＝0点の勝ち点制で決定する。
ただし、罰則規定によってバッドマークの認定を受けたチームは、バッドマーク1につき勝ち点を1減ずる。
- ② 勝ち点が同じ場合、次の方法により順位を決定する。
 - 1) 不戦敗の少ないチーム
 - 2) 得失点差が大きいチーム
 - 3) 総得点が大きいチーム
 - 4) 当該チーム間の勝敗
 - 5) 年度当初のスタート順位の上のチームを上位とする。
- ③ 入れ替え戦は、上位部17位・18位を自動降格、下位部1位・2位を自動昇格とし、上位部14位と下位部5位、上位部15位と下位部4位、上位部16位と下位部3位が行うことを原則とする。
- ④ **入れ替え戦が同点の場合は、3名ずつによる7mスローコンテストで決定する。決しないときはサドンデスで行う。**
- ⑤ 自動降格、自動昇格、入れ替え戦後の最終順位について
 - 1) 下位部から昇格したチームは上位部に残留したチームの下に入り、昇格したチーム間の順位は下位部での順位を反映する。
 - 2) 上位部から降格したチームは下位部に残留したチームの上に入り、降格したチーム間の順位は上位部での順位を反映する。
- ⑥ 部分けについて
 - 1) ⑤による最終順位を確定後にバッドマークなどの処分を理事会にて行い次年度のスタート順位を決定する。
 - 2) 男子はスタート順位の1位～18位までを1部とし、19位～36位までを2部とし、37位～54位までを3部とし、残りのチームを4部とする。
 - 3) 男子の各部のブロック分けは1・6・7・12・13・18位をAブロック、2・5・8・11・14・17位をBブロック、3・4・9・10・15・16位をCブロックとする。
 - 4) 新規チームは登録更新チーム・復活チームの下位とし新規チームが複数の場合は登録手続きの完了（メンバー表及び振込）が早い方を上位とする。

(4) 会場について

- ① 車での来場は原則として認めない。認められている会場についても、台数はできる限り少なくする。
- ② 会場の出入りは、指定された場所から行う。指定された場所（トイレ・更衣室）以外の施設には入らない。
- ③ 会場内での喫煙は、原則禁止する。会場によっては、場所を指定して許可することがある。
- ④ 競技場では水分補給以外の飲食はしないこと。
- ⑤ ゴミは各チームが責任を持って持ち帰る。
- ⑥ 体育館には、土足で上がらない。土足の底を拭いて上がるようなことも認めない。
- ⑦ 体育館では、松ヤニ（スプレーを含む）の使用は認めない。両面テープの使用は認める。
- ⑧ 応援者、特に子供の事故に注意する。

2. リーグ戦戦罰則規定

- (1) リーグ戦の運営に支障ある行為については、バッドマークを与え、その数に基づいて処分を行う。
- (2) バッドマーク1につきリーグ戦における勝ち点を1減らす。
- (3) 年間を通してバッドマークが5となったチームは、次年度は最下部最下位とする。
- (4) 以下の場合は、当該チームの次年度の登録を認めない。
 - ① 年間を通してバッドマークが6以上となった場合。
 - ② 代表者会議に欠席した場合。(欠席したその年度はバッドマーク3を課する)
 - ③ 2年連続でバッドマークがついた場合。認めるか否かは理事会において決定する。
- (5) 2年連続でなくても、バッドマークを与えられる行為を繰り返したチームについては、登録を認めないことがある。認めるか否かは理事会において決定する。
- (6) 以下の場合は、チーム・選手・役員の活動を停止することがある。停止するか否かは理事会で決定する。
 - ① 言語、行動などで、極めて著しいスポーツマンシップに反する行為があった時。
 - ② その他、理事会が認めた時。
- (7) 次の事項に該当した場合は、バッドマーク1とする。
 - ① 8日前までに連絡の上、試合を棄権した場合。(その年度内の1回目は猶予する)
 - ② 会場作成担当チームが、試合開始に間に合うようにコートを作成しなかった場合。
 - ③ オフィシャル担当チームが、円滑に競技の運営を行わなかった場合。
(第1試合のオフィシャルは、30分前にオフィシャル席に着く。)
 - ④ 会場整理担当チームが、最終戦後の会場整理を行わなかった場合。
 - ⑤ 審判講習会に出席しなかった場合。
 - ⑥ 競技規則の内容を満たさない状態でオフィシャルを行った場合。
 - ⑦ 人数によらず登録証を忘れた場合。(試合への参加は認める)
- (8) 次の事項に該当した場合は、バッドマーク2とする。
 - ① 特に認められた会場以外に車で来場した場合。
 - ② 指定された場所以外から会場に入場した場合。
 - ③ 指定された場所以外の施設に立ち入った場合。
 - ④ 指定された喫煙場所以外で喫煙した場合。
 - ⑤ 指定された場所以外で飲食した場合。
 - ⑥ ごみを持ち帰らず、会場内に残す、あるいは捨てた場合。
 - ⑦ 体育館に土足で上がった場合。
 - ⑧ 体育館で松ヤニ・松ヤニスプレー、その他会場を汚すものを使用した場合。
 - ⑨ 7日前から前日までの間に連絡の上、試合を棄権した場合。
- (9) 次の事項に該当した場合は、日本ハンドボール協会の規定に基づき棄権とみなしバッドマーク3とする。
 - ① 試合開始時に選手が5名に達しない場合。
- (10) 次の事項に該当した場合は、バッドマーク4とする。
 - ① 会場に誰も来なかった場合。(オフィシャル等を行わなかった場合のバッドマーク1は付加しない。)
- (11) 次の事項に該当した場合は、バッドマーク4以上とする。その数については理事会で決定する。
 - ① 参加資格のない者が試合に参加した場合。
- (12) 次の事項に該当した場合は、バッドマーク1以上とする。その数については理事会で決定する。
 - ① 所定の手続きや会議の時間に遅れた場合。
 - ② **審判登録が2名以上されていない場合。(女子は任意)**

3. 登録証の運用について

(1) 試合に参加するチーム

- ① 試合に参加する役員・選手は、メンバー表提出時に登録証(必ず写真貼付)をオフィシャル席に提出すること。
※メンバー表および登録証の提出について
第一試合は開始25分前までに、第二試合以降は前試合のハーフタイム開始すぐに提出すること。
- ② 試合終了後、登録証を受け取る。ただし、スポーツマンシップに反する行為(一発レッドカード報告書あり・なし)が、あった場合、裁定委員会、連盟の裁定にて処分が決定するまで連盟預かりとなり、処分決定後返却される。

(2) オフィシャル担当

- ① オフィシャル担当は、試合開始前にメンバー表と登録証が正しく提出されていること及び整合性を確認する。
登録証のない者及び裁定等処分の適用者については参加を認めない。
ただし、登録証忘れの場合は人数にかかわらずバッドマーク1を与え、試合への参加は認める。
その旨は記録用紙の特記事項欄に記載すると共に、会場担当理事へ報告する。

4. 試合の棄権について

(1) 棄権の手続き

- ① やむをえない事情により試合を棄権する場合は出来るだけ早く連絡を入れた承を得る。
 - 1) 連盟問い合わせ窓口 総務部 木田森平 tokyo.society.handball@gmail.com
 - 2) 連絡を入れてから24時間以内に総務部からの返信がない場合は、当該会場担当理事へ電話で伝える。
 - 3) 棄権する試合前日の午前9時を過ぎてから申し出る場合は、総務部へのメール連絡と当該会場担当理事への電話連絡の両方を行う。
 - 4) 以上のどの方法でも連絡が取れない場合は連盟役員のいずれかの者に電話で伝える。

- ② 棄権するチームが会場作成やオフィシャル担当の場合は勿論のこと、対戦する相手チームが担当の場合も棄権するチームが責任を持って行う。
人数が足りない時は連盟の役員に相談するか、他のチームに協力して貰い行う。
協力を取り付けたら、総務部へのメール連絡と当該会場担当理事への電話連絡の両方を行う。
- ③ 8日前までに棄権連絡があった場合、チームの承諾無しで1試合の繰り上げあるいは繰り下げの変更を行う。
それに伴うオフィシャルの変更有り。
代表者にはメールで連絡。(但し各チーム選手、役員は速報掲示板で常時確認のこと。)
※オフィシャル忘れ、試合時間に間に合わない等はバッドマークの対象。
7日以内の場合、時程はそのまま、記録は棄権したチームが行う。

(2)日程の変更について

- ① 原則としてチーム固有の事情による日程変更は認めないが以下の場合には理事会の決定により日程変更を行うことがある。
- 1) 東京都協会や日本協会の主催、共催、協賛する大会と日程が重なった場合。
 - 2) 試合会場の都合などにより開催ができない場合。
 - 3) その他特別な事情により理事会が認めた場合。

〈チームの事情による日程変更を依頼する場合の手続き〉

- 1) 連盟問い合わせ窓口 総務部に日程変更の依頼をメールで行う。
- 2) 連盟を通して、対戦相手チームの承諾を得る。
- 3) 連盟で、当日の会場作成やオフィシャルなどに問題がないように調整する。
- 4) 後日、連盟より変更日程を対象チームに連絡をする。

※ ・試合会場確保などの都合により変更が不可能の場合もある。
・変更された日程についての異論は相手チームからも認めない。

5. リーグ戦順位決定方法について

本年度の大会は、以下の方法で最終順位を決定する。

(1) 男子の順位決定について

1次リーグの後に2次リーグを行い最終順位を決定する。

① 1次リーグ(各ブロック順位決定戦)

- 1) 1～3部 Aブロック6チーム、Bブロック6チーム、Cブロック6チームの各ブロック1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
- 2) 本年度は4部も3ブロックに分け、各ブロック1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
- 3) 各ブロックでの順位に応じて2次リーグの組み合わせを決める。

② 2次リーグ(1部順位決定戦)

1部の各ブロック1位2位は6チームでのリーグ戦を行う。ただし同一ブロックのチーム間は試合を行わず1次リーグでの対戦結果を使用する。
各ブロック3位以下は2部3部の2次リーグに準ずる。

③ 2次リーグ(2部・3部・4部順位決定戦)

- 1) 各ブロック1位同士 → 2次リーグ＝各部1位～3位決定戦
- 2) 各ブロック2位同士 → 2次リーグ＝各部4位～6位決定戦
- 3) 各ブロック3位同士 → 2次リーグ＝各部7位～9位決定戦
- 4) 各ブロック4位同士 → 2次リーグ＝各部10位～12位決定戦
- 5) 各ブロック5位同士 → 2次リーグ＝各部13位～15位決定戦
- 6) 各ブロック6位同士 → 2次リーグ＝各部16位～18位決定戦
- 7) 各ブロック7位同士 → 2次リーグ＝各部19位、20位決定戦(男子4部のみ)

(2) 女子の順位決定について

- ① 女子Aリーグ(一般A)、女子Bリーグ(リージョナル)を合わせて1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
- ② それぞれの順位は、女子Aリーグ同志、女子Bリーグ同志の対戦で決定する。
(※上位大会の出場チームは女子Aリーグより選出する。)

6. 傷害などについての注意事項

- (1) 試合において怪我等を負った場合、当連盟は簡単な応急処置、病院の紹介を行うが、他の責任は一切負わない。
- (2) 当連盟では全選手に(財)スポーツ安全協会のスポーツ保険への加入を義務付け、加入していない者の登録を認めない。
万が一、未加入の者が試合で怪我等を負っても、当連盟は一切の責任を負わない。
- (3) 子供等同伴者の怪我に十分気をつけること。万が一、怪我を負っても、当連盟は一切の責任を負わない。